

## 令和6年度 鳥取県8020運動推進協議会次第

日時 令和6年10月24日（木）

午後4時～5時

場所 鳥取県庁議会棟 第12会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

(1) 「歯と口腔の健康づくりととりプラン（第2次）」策定について 資料-1

(2) 令和6年度歯科保健事業実施状況について

・ 各団体の健康づくり（歯と口腔）の取組内容 資料-2

・ 鳥取県の取組内容（健康政策課） 資料-3

### 3 議 事

(1) 来年度事業（案）について

・ 健康政策課 資料-4

・ 医療・保険課 資料-5

・ 長寿社会課 資料-6

・ 障がい福祉課 資料-7

(2) その他

### 4 閉 会



鳥取県健康づくり文化創造推進県民会議 鳥取県8020運動推進協議会  
委員名簿

所属団体名	役職名	氏名	出欠(又は参加方法)
一般社団法人鳥取県歯科医師会	会 長	渡部 隆夫	会場
	専務理事	中村 裕志	会場
	公衆衛生担当理事	足立 融	会場
一般社団法人鳥取県歯科衛生士会	会 長	小谷 弘美	会場
鳥取県歯科技工士会	専務理事	舟木 寿美男	会場
公益社団法人鳥取県医師会	常任理事	松田 隆	オンライン
一般社団法人鳥取県薬剤師会	東部支部理事	清水 真弓	会場
公益社団法人鳥取県栄養士会	会 員	楮原 陽子	オンライン
鳥取県連合婦人会	会 員	本田 享代	会場
鳥取県市町村保健師協議会	会 員	金田 結花	オンライン
鳥取県保険者協議会	会 員	高田 広志	会場 (新)
鳥取労働局	労働基準部 健康安全課長	大内 崇徳	会場 (新)
鳥取県産業看護研究会	会 員	岩崎 寛子	会場
鳥取県子ども家庭育み協会	代議員	西尾 紀子	会場

事 務 局

所属	職 名	氏 名	出欠(又は参加方法)
鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課	課長補佐	北根 尚徳	会場
	課長補佐	田中 由美	会場
	管理栄養主任	錦見 瑠美	会場
鳥取県福祉保健部健康医療局医療・保健課	課長補佐	日下部 智章	会場
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課	主事	福田 舞衣	欠席
鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課	係長	植垣 望	会場
鳥取県教育委員会事務局体育保健課	指導主事	前田 仁美	欠席
鳥取市健康こども部 鳥取市保健所健康・子育て推進課	歯科衛生士	細田 知花	オンライン
	歯科衛生士	源 歩	オンライン
鳥取県中部総合事務所 倉吉保健所健康支援総務課	歯科衛生主任	森本 小由美	オンライン
	歯科衛生士	谷口 加那恵	オンライン
鳥取県西部総合事務所 米子保健所健康支援総務課	歯科衛生士	遠藤 あすか	欠席



## 鳥取県歯科保健推進計画

## 歯と口腔の健康づくりととりプラン(第2次)の策定について

令和6年10月24日  
健康医療局健康政策課

## 特徴・変更点

## ①第8次鳥取県保健医療計画との一体的策定（R6～R11、6年間）

医療法に基づく「鳥取県保健医療計画」との一体的策定により、本計画と政策的に関連の深い計画を一体的に策定し、関連する計画との整合性をとりつつ、住民にとって参照しやすい計画を策定しました。

(例1) 一次予防に係る施策（食生活・栄養、運動、歯と口腔の健康等）

→ 鳥取県健康づくり文化創造プラン（第四次）により推進

(例2) 全身との関わり

→ 循環器病対策推進計画で脳血管疾患、心臓病や糖尿病の項目の中で歯科について記載

## ②指標の見直し

	項 目	現状値	目標値
旧	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	66.0% (R4)	70%以上 (R5)
新	50歳以上における咀嚼良好者の割合の増加	70.4% (R4)	85%以上 (R11)
旧	むし歯のない子どもの割合の増加（3歳児）	99.1% (R4)	95%以上 (R5)
新	3歳児で4本以上のむし歯のある者を有する者の割合*	2.4% (R5)*	0% (R11)
新	オーラルフレイルについての記載 後期高齢者歯科健診のオーラルフレイル該当者率*	44.3% (R3)	25%以下 (R11)

\* 3歳児で4本以上のむし歯のある者：3歳児歯科健康診査結果に追加項目

\* オーラルフレイルデータソース：鳥取県後期高齢者歯科健診結果

## (参考)「鳥取県保健医療計画」(第8次)

- ・「鳥取県がん対策推進計画」(第4章第1節「1がん対策」)
- ・「鳥取県循環器病対策推進計画」  
(第4章第1節「2脳卒中対策」、「3心筋梗塞等の心血管疾患」)
- ・「鳥取県感染症予防計画」  
(第4章第1節「11新興感染症発生・まん延時における医療」)、第3節「2感染症対策」)
- ・「鳥取県薬剤師確保計画」(第4章第2節「4薬剤師」)
- ・「鳥取県肝炎対策推進計画」(第4章第3節「3肝炎対策」)
- ・「鳥取県歯科保健推進計画～歯と口腔の健康づくりととりプラン～」  
(第4章第3節「10歯科保健医療対策」)
- ・「鳥取県健康づくり文化創造プラン」(第7章「健康づくり」)
- ・「鳥取県医療費適正化計画」(第8章「医療費適正化」)

※ ( ) 書きは「鳥取県保健医療計画」における分類です。



団体名	令和5年度実績	令和6年度進捗
一般社団法人 鳥取県 歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯予防フッ化物洗口事業→継続実施と米子市9校の実施</li> <li>・鳥取県口腔衛生関係者研修会→8/10実施</li> <li>・鳥取県8020運動推進事業→歯周病と全身疾患に関するリーフレット作成</li> <li>・親子のよい歯のコンクール→実施</li> <li>・6年生のよい歯のコンクール→実施、来年度の実施基準の見直し</li> <li>・高齢者のよい歯のコンクール→実施</li> <li>・高齢者施設における口腔機能向上推進事業→3施設実施</li> <li>・後期高齢者歯科健診モデル事業→実施(今年度まで)</li> <li>・後期高齢者歯科健診事業→6月～1月実施</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修→2/25実施</li> <li>・県立学校における定期歯科健康診断→実施</li> <li>・障がい者等歯科医療技術者養成事業</li> <li>→①9/22梅花女子大学 森崎市次郎享受臨床研修</li> <li>②2/22 寺田ハルカ先生 臨床研修</li> <li>・障がい福祉施設職員等に対する講習会→</li> <li>・その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県学校歯科保健研究大会→9/12実施</li> <li>・むし歯予防フッ化物洗口事業→米子市9校継続実施と米子市11校の実施(以降は市町村事業へ移行)</li> <li>・鳥取県口腔衛生関係者研修会→8/29台風で中止</li> <li>・6年生のよい歯のコンクール→7/11新基準にて実施</li> <li>・すこやかシニアのよい歯のコンクール→9/19県審査実施</li> <li>・働く世代のフレイル予防推進事業(鳥取県補助金事業)</li> <li>・高齢者施設における口腔機能向上推進事業→6～7月公募</li> <li>・後期高齢者歯科健診モデル事業→高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に移行、市町村が其々の形で実施</li> <li>・介護職対象講習会(オンライン)→実施予定</li> <li>・後期高齢者歯科健診事業→6月～1月実施</li> <li>・歯科医師認知症対応力向上研修→実施予定</li> <li>・県立学校における定期歯科健康診断→県立歯科衛生士専門学校及び県立看護専門学校 実施</li> <li>・大学生を対象とした歯科健診啓発事業→対象は大学2年生 4/4鳥取環境大学 9/25.26鳥取大学湖山キャンパス 9/11鳥取大学米子キャンパス</li> <li>・糖尿病を予防する！医科歯科連携事業→1/26実施予定</li> <li>・新規採用養護教諭研修→8/1実施</li> <li>・障がい者等歯科医療技術者養成事業→7/2.9/12</li> <li>・障がい福祉施設職員等に対する講習会→9月10月頃実施予定</li> <li>・その他</li> </ul>
一般社団法人鳥取県 歯科衛生士会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康週間事業協力</li> <li>・養護学校小学校～高等部において保護者と生徒への歯科指導</li> <li>・デンタルプロフェッショナル派遣事業・小学校でのブラッシング指導</li> <li>・地球・職域における歯周疾患検診推進パイロット事業</li> <li>・高齢者フレイル予防事業での講話</li> <li>・企業歯科健診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代のフレイル予防推進事業(鳥取県補助金事業)</li> <li>・歯と口の健康週間事業協力</li> <li>・養護学校小学校～高等部において保護者と生徒への歯科指導</li> <li>・デンタルプロフェッショナル派遣事業・小学校でのブラッシング指導</li> <li>・地域における歯周疾患検診推進パイロット事業</li> <li>・高齢者フレイル予防事業・事業において指導できる歯科衛生士の育成</li> <li>・企業歯科健診への会員派遣</li> </ul>
鳥取県 歯科技工士会	<p>・本会単独での取り組み活動は行わなかったが、歯科医師会で6月に実施された「歯と口の健康フェア」に参加し、歯科技工、補綴物等一般市民に対しての啓蒙活動を行った。</p>	<p>・本年も昨年同様、歯科医師会と連携していく。</p>
公益社団法人 鳥取県医師会		
一般社団法人 鳥取県薬剤師会		フッ化物洗口指示書の洗口薬(ミラノール)の対応(保育園等)
公益社団法人 鳥取県栄養士会		令和6年度県民公開講座 令和6年5月26日(日) ヴィステテひえず 講演:「多職種の連携で食べる力を育む」 講師:鳥取県歯科衛生士会顧問 歯科衛生士・介護支援専門員 高場 由紀美氏 こちらの講演会は、すでに開催しました。
鳥取県 連合婦人会		
鳥取県市町村保 健師協議会	<p>【母子関係】 ◇妊婦歯科健診費用助成:新規 ◇歯科健診・フッ素塗布(1歳～就学前) ◇乳幼児健診(乳児・1歳6か月児・3歳児) ◇5歳児健診歯科指導 &lt;保育所&gt; ◇保育所歯みがき教室 ◇保育所フッ化物洗口 &lt;小中学校&gt; ◇小中学校ブラッシング指導 【成人関係】 ◇歯周疾患検診(ふしめ歯科検診):新規 ◇乳幼児健診保護者(4回/年) ◇1歳6か月児・3歳児健診保護者(10回/年) ◇住民健診での歯科保健指導(23回/年) 【高齢者関係】 ◇住民健診での歯科保健指導(23回/年) ◇健康教育での口腔機能向上指導 ◇介護予防事業で口腔体操を実施 【その他】 ◇初めて要支援認定が出た方を対象に口腔内チェック(歯科保健センターと連携)</p>	<p>※令和5年度から変更となった事業のみ記載 【成人関係】 ◇乳幼児健診保護者(4回/年):廃止 ◇歯周疾患検診(ふしめ歯科検診):変更(対象拡大) 【高齢者関係】 ◇健康教育でオーラルフレイル予防に関する指導:変更</p>
鳥取県 保険者協議会	<p>(1)歯科健診事業 目的…歯科疾患の早期発見・早期治療及び予防と健康保持に資すること 対象者…組合員及び被扶養者 受診方法…受診者による直接予約(鳥取県歯科医師会会員の歯科医院) 健診内容 (1)歯・口腔状況診査 (2)保健指導 健診費用…1人当たり 3,300円(受診者負担金500円、残りは共済組合で負担) 周知方法…各所属所へ実施通知、共済広報6月、12月号・HPに案内掲載 (2)健康記事 共済広報にて、歯科疾患の記事を掲載(4月、6月、12月号)</p>	<p>(1)歯科健診事業 健診内容…令和5年度と同様 (1)歯・口腔状況診査 (2)保健指導 健診費用…1人当たり 3,300円(受診者負担金500円、残りは共済組合で負担) 周知方法…各所属所へ実施通知、共済広報6月、12月号・HPに案内掲載 (2)健康記事 共済広報にて、歯科疾患の記事を掲載(4月、6月、12月号)</p>
鳥取労働局	<p>○有害な業務に係る歯科健康診断、事後措置等の実施の徹底 「職場の健康診断実施強化月間」(9月)などの機会を中心に、歯等に有害な業務に従事する労働者に対する歯科医師による健康診断、事後措置等の実施について徹底を図った。</p>	<p>○有害な業務に係る歯科健康診断、事後措置等の実施の徹底 「職場の健康診断実施強化月間」(9月)などの機会を中心に、歯等に有害な業務に従事する労働者に対する歯科医師による健康診断、事後措置等の実施について徹底を図った。</p> <p>○有害な業務に係る歯科健康診断結果報告等の電子申請義務化に係る周知 令和7年1月1日より、有害な業務に係る歯科健康診断結果報告等について電子申請が義務化されることから、その周知を行っている。</p>
鳥取県 産業看護研究会	<p>共済組合の医療費の中で歯の疾患の割合が最も高いことから、30歳の組合員等を対象とした歯科衛生指導(歯科衛生士により1時間)を実施している。 ※ 歯の疾患はやがて生活習慣病につながる可能性が高いことから、若いうちに歯の健康について考える機会を提供することを目的に、30歳で実施しているライフプランセミナーの中に歯科衛生指導を組み込んで実施。</p>	<p>30歳の組合員を対象とした歯科衛生指導(歯のセルフケア講義)を実施し、その内容については、歯科衛生指導の対象組合員以外にも共有することとする。また、歯の疾患が生活習慣病と関連することもあるため、併せて周知を行う。</p>
鳥取県子ども家 庭育み協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診 嘱託医による年1回実施</li> <li>・コロナ禍出休していた歯磨き・フッ化物洗口を感染症の状況に応じて実施</li> <li>・歯磨き指導 看護師による集会等で歯磨き指導</li> <li>・6才臼歯 歯の健康講座 5歳児保護者対象の講座と親子による染め出し</li> <li>・歯の絵を描いて歯の仕組みを知り、歯ブラシを作って歯磨きの仕方を確認</li> <li>・かみかみデー 噛んで食べる給食メニュー (月1回) かみかみ君人形を使って給食担当者による噛んで食べることの指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯科健診 嘱託医による年1回実施</li> <li>・歯磨き毎日・定期的フッ化物洗口実施</li> <li>・歯磨き指導 看護師による集会等で歯磨き指導</li> <li>・外部講師による歯磨き指導 (任意団体「歯っぴいホットスマイルさん」)</li> <li>・6才臼歯 歯の健康講座 5歳児保護者対象の講座と親子による染め出し</li> <li>・健口体操の実施 口を使った遊びの実施</li> <li>・かみかみデー 噛んで食べる給食メニュー かみかみ君人形を使って給食担当者による噛んで食べることの指導</li> </ul>





## 令和6年度歯周病と糖尿病を予防する！医科歯科連携推進事業

### (1) 研修会の開催

歯科と医科の関係者に対して、歯周病と糖尿病との関係についての研修会を実施する。

#### ① 対象者

(歯科) 歯科医師、歯科衛生士等

(医科) 医師、看護師等、栄養士等

#### ② 方法

集合型を基本とする。(オンライン参加の場合あり)

#### ③ その他

受講した歯科医師は「鳥取県糖尿病医科歯科連携協力歯科医」としてリーフレットに掲載

### (2) リーフレット作成・配布

○リーフレット作成検討会による記載内容の監修

○リーフレットの作成：6,000部

○リーフレット配布先：歯科医院、病院、県医師会、県薬剤師会

### (1) 研修会の開催

令和7年1月26日(日曜日) 9:00~13:10

〈講師〉

大倉 毅(つよし) 先生：鳥取大学医学部附属病院 内分泌代謝内科 科長・診療准教授

西村 英紀(ふさのり) 先生：九州大学口腔機能修復学講座歯周病学分野教授

〈会場〉

西部歯科医師会会館メイン会場とし県歯科医師会会館をサテライト会場とする。

〈タイムスケジュール(案)〉

司会進行：小濱理事 (or 土井理事)

09:00~09:05 県歯会長挨拶

09:05~10:45 ご講演Ⅰ(100分) 大倉先生

10:45~11:00 休憩

11:00~12:40 ご講演Ⅱ(100分) 西村先生

12:40~13:10 ディスカッション「いかに医科歯科連携を推進するか」

座長：医師会より 両講師を交えて討論

閉会

### (2) リーフレット作成・配布

2月末には完成し、3月中に配布する。



# 令和6年度 健康講座・教室のご案内

## 食育教室

～バランスよく食べて生活習慣病&

フレイル予防～

バランスよく食べるってどういうこと？  
調理の手間をかけずにできる工夫は？など、気になる“食”のポイントを、おいしく楽しく学ぶことができます。

提供：鳥取県栄養士会

## お口の健康講座

～歯周病予防とオーラルフレイルについて～

- ・歯周病予防の講話
- ・フレイル、オーラルフレイルに関する講話
- ・セルフケア ブラッシング指導
- ・オーラルフレイルチェック  
(問診、滑舌・咀嚼機能検査、歯数カウントなど)

提供：鳥取県歯科医師会 (担当：西尾)

鳥取県歯科衛生士会 (担当：久本)

☎ 0857-23-2621

## 健康運動指導士 出張サービス

貴社にあった運動不足解消法を提案します。

- ・健康づくり講演会・運動実技
- ・社員の体力測定会
- ・朝礼ストレッチ
- ・終業後の運動クラブ など

提供：日本健康運動指導士会 鳥取県支部

## 働く世代に向けたwell-beingの支援

～生活バランスの視点から～

フレイル予防にはストレス解消も有効です。  
仕事や余暇など日常生活から生活（作業）バランスを診断し、生活習慣の見直しや生きがいの再発見をお手伝いします。

提供：鳥取県作業療法士会

## 農業従事者に向けたフレイル予防支援

理学療法士が身体の状況の確認、作業負担をみつけ、疼痛予防方法や業務改善の助言を行います。

提供：鳥取県理学療法士会

## 出張がん予防教室

がんに対する正しい知識と、がんになりにくい生活習慣を学びます。県内の医師等が講師としてご訪問します。

提供：鳥取市保健所・倉吉保健所・米子保健所

## メンタルヘルス出前講座

睡眠の上手な取り方やアルコールとの上手な付き合い方を学び、メンタルヘルスに関する基礎知識を学習します。

提供：鳥取市保健所・倉吉保健所・米子保健所

## メンタルヘルス対策支援

- ・個別訪問支援
- ・管理監督者向け研修
- ・若年労働者向け研修

提供：鳥取産業保健総合支援センター

## 治療と仕事の両立支援サービス

社員が病気になっても安心して仕事を続けられるために…  
企業として、どのように職場環境を整備したらよいか学びます。

提供：鳥取産業保健総合支援センター

## 詳しいご案内チラシ・ 申込書はこちらから！

各講座等の詳細なご案内チラシ・申込書は鳥取県HPよりダウンロードください。



鳥取県HP▶





目指す方向性：80歳になっても20歯以上の歯を保ち（8020運動）、生涯自分の歯でおいしく食べる

R6年度予算額  
(単位：千円)

施策の柱

施策の方向性

主な取組 (●県実施 ○県歯会委託 ■市町村実施 ◇県歯会実施)

鳥取県健康づくり文化創造プラン (第四次)

歯と口腔の健康づくりととりプラン (第2次)

鳥取県歯科保健推進計画

むし歯予防対策

乳幼児期・学齢期

- ・ 歯科保健教育の機会を増やす
- ・ 歯の質を強化するフッ化物利用の推進

- むし歯予防フッ化物洗口事業 9,336  
・ 対象：保育所・幼稚園・学校等 (県歯科医師会へ委託)
- 歯と口腔の健康づくり推進事業 291  
(デンタルプロフェッショナル派遣事業)
- 各歯科健診事業 (市町村、教育委員会)

歯周病予防対策

青壮年期・高齢期

- ・ 歯科保健教育の機会を増やすことにより、受診勧奨を行う。
- ・ 健診を行うことにより、早期発見・早期治療の推進を図る。
- ・ 口腔の健康と全身の健康の関連性の啓発等
- ・ 職域での歯科保健活動の推進

- 歯と口腔の健康づくり推進事業推進事業 241  
(地域における歯周疾患検診促進パイロット事業)
- 健康増進事業※ (歯周疾患検診) (国庫)  
・ 40, 50, 60, 70歳の者に歯科健診
- (新)歯周病と糖尿病を予防する！医科歯科連携推進事業 1,001
- (新)大学生を対象とした歯科健診啓発事業 1,165

推進体制の強化

人材育成・普及啓発等

- ・ 上記2つの目的を推進するための施策
- 1. 歯科保健施策の企画・立案・評価
- 2. 人材育成 (研修)
- 3. 関係機関との連携強化  
(歯科医科連携、在宅医療、多職種連携、災害時等)
- 4. 普及啓発の強化  
(歯と口の健康週間、いい歯の日・11月推進月間等)

- 口腔衛生関係者研修会 30
- 地域歯科保健関係者研修会 77
- 成人歯科健診プログラム・保健指導研修会
- 8020運動推進協議会・専門委員会 286
- 地域歯科保健推進協議会 554
- ◇中国地区口腔公衆衛生協議会
- 歯科保健事業功労者表彰
- すこやかシニアよい歯のコンクール 68
- 歯と口の健康週間相談事業 290
- 情報発信 (ホームページ等)

調査・研究

※調査は概ね4,6年に1度

今後の施策展開、事業評価のための基礎資料を得る。

- (臨)歯科疾患実態調査 (国委託事業) 1,267
- ライフステージごとの歯科健診結果の集計

合計 14,606千円

		開催日(予定)	協議内容	圏域の課題等
東部	第1回	1月～2月	未定	・歯周病検診受診向上について ・歯周病検診後のフォロー
	第2回			
中部	第1回	R7年 2月予定	・中部圏域における歯科保健課題について、 対策や取り組みの情報共有及び検討を行う。	・3歳児以降う蝕罹患率は増加傾向 ・成人期は歯科検診受診率が低い
	第2回			
西部	第1回	令和7年 1月23日 (予定)	西部圏域における歯科保健課題について、 対策や取り組みの情報共有及び検討を行う。 (詳細は検討中)	・歯周疾患検診の受診率が低い ・フッ化物洗口事業の推進
	第2回			

令和6年度 地域歯科保健関係者研修会

	開催日(予定)	内容	参加数(対象者)
東部	R7, 2月5日(金) (予定)	妊娠期～子育て期における う蝕と歯周病予防について	保健師、助産師、看護師、管理栄養士 歯科医師、歯科衛生士、行政関係等
中部	R7, 2月(予定)	(案) ・妊娠時の歯科的特徴と口のケアについて研 修を予定	・市町村歯科保健担当者等
西部	7月29日	◇講演 「将来に向けて！子供のお口の健康を守ろう！ ～集団でできるむし歯予防～」 ◇説明 西部圏域におけるフッ化物洗口実施状況	20名 保育園(所)、認定こども園、幼稚園、小学 校、中学校及び義務教育学校の職員、市 町村教育委員会及び市町村の歯科保健 担当者 等

令和6年度デンタルプロフェッショナル派遣事業実施状況

令和6年9月現在

	コース	市町村名	モデル校名	対象学年	人数(人)	実施内容
東部	むし歯予防	未定	未定			
	歯肉炎予防	未定	未定			
中部	むし歯予防	倉吉市	河北小学校	2年生	1組26人 2組28人 計54名	<b>【目標】</b> ①歯の掃除のプロになろう ②生活リズムを整えよう ③歯科医院に行ってみよう <b>【スケジュール】</b> ○児童と保護者に事前アンケートを実施(7月) ○歯科保健検討会(年2回) 第1回(8/28※集合開催) ・参集:河北小学校(学校長・養護教諭)、学校歯科医、倉吉市(保健師・歯科衛生士)、倉吉保健所 第2回(3学期予定) ○歯科健康教育(年2回) 第1回(9/26(木)) ・歯科衛生士による歯科健康教育開催(実践事業) テーマ「歯磨き名人になろう」 第2回(2/6(木)) ・岸田学校歯科医による歯科健康教育開催予定
	歯肉炎予防	—				
西部	むし歯予防	未定	未定			
	歯肉炎予防	未定	未定			

活動報告会

	開催日時	参加対象者(人数)	実施内容
東部	5月31日(金)	10名	令和6年度東部圏域歯科保健事業について
	R7, 1月~2月(予定)	未定	未定
中部	2月6日	保護者、市町、保健所職員等 予定	・第2回歯科健康教育にて取り組みの報告
	適宜	保護者	・お便りにてアンケート結果の報告及び取り組みの紹介
	適宜	—	・倉吉保健所ホームページや中部総合事務所展示コーナーにて取り組みの紹介
西部			

令和6年度 地域における歯周疾患検診促進パイロット事業実施状況

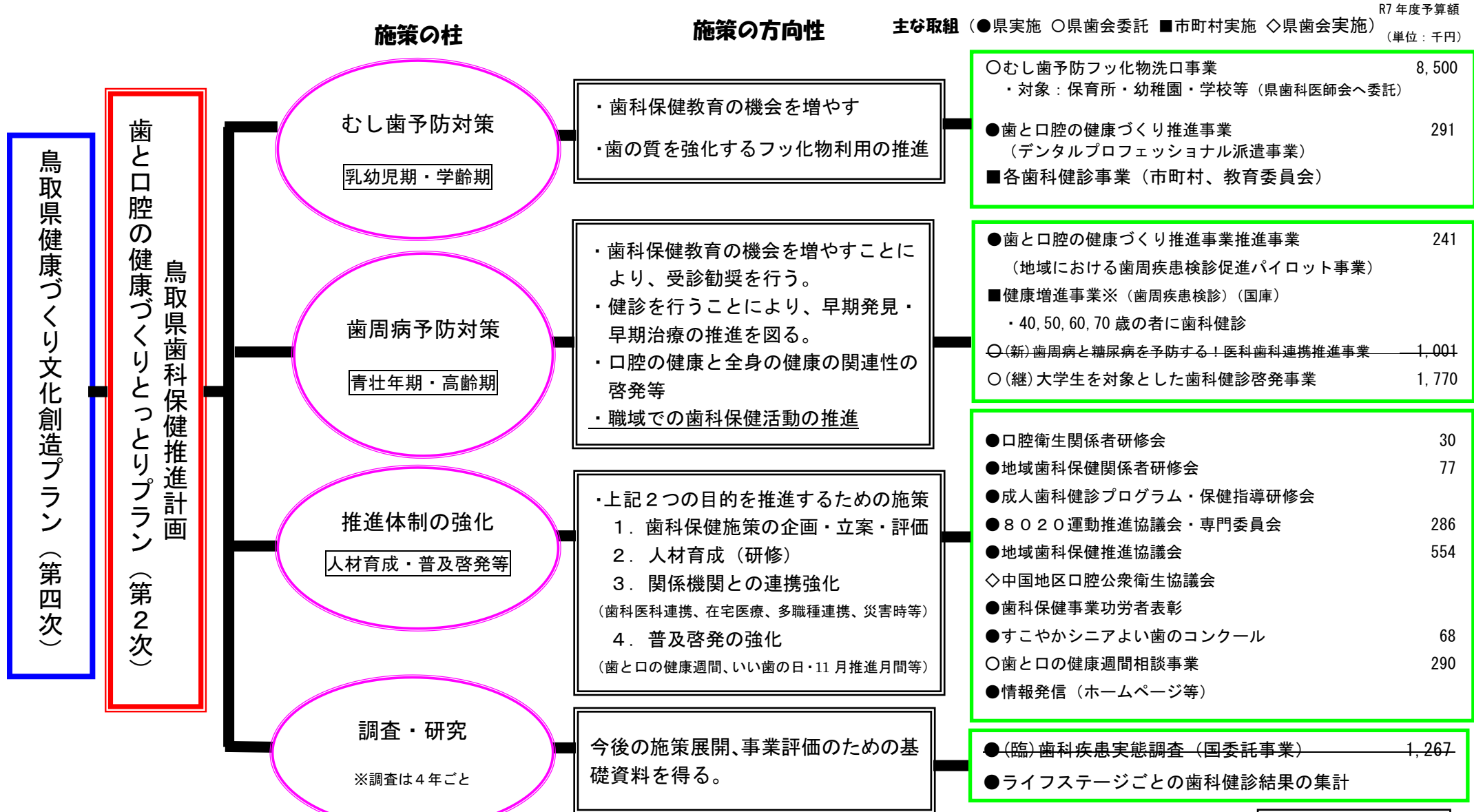
令和6年9月現在

	市町村名	参加人数	検診実施 有無	実施内容
東部	【1回目】智頭町	8名	無	歯周病と糖尿病の関わりについて
	【2回目】智頭町(予定)	8名(予定)	無	アンケートのみ(予定)
中部	倉吉市 (食生活改善推進員養成 講座) 11月7日予定	14名 参加予定	なし	・お口の健康講話 講話「歯と口の健康 ～お口のカパワーアップで健康アップ～」 体験 咀嚼力チェックガム(噛めているかどうかガムを使ったテスト) ・お口の健康講話の前後に生活歯援プログラム(評価アンケート)を実施
	北栄町 (食生活改善推進員養成 講座) 11月14日予定	13名 参加予定	なし	・口腔ケア講話 講話「歯と口の健康 ～お口のカパワーアップで健康アップ～」 体験 咀嚼力チェックガム(噛めているかどうかガムを使ったテスト) お手入れミニレクチャー(歯磨き、デンタルフロス) ・口腔ケア講話の前後に生活歯援プログラム(評価アンケート)を実施
西部	日南町 (6月14日)	59名	なし	◇講話 「歯周病と全身疾患の関わり～歯周病予防のポイント～」 歯周病予防を中心に歯や口の健康講話 ◇体験 咀嚼力チェックガム(噛めているかどうかガムを使ったテスト) ◇生活支援プログラム(評価アンケート)事前/事後
	米子市 (7月4日)	36名	なし	◇講話 「歯と口の健康 ～お口のカパワーアップで健康アップ～」 歯周病予防を中心に歯や口の健康講話 ◇体験 咀嚼力チェックガム(噛めているかどうかガムを使ったテスト) ◇生活支援プログラム(評価アンケート)事前/事後



目指す方向性：80歳になっても20歯以上の歯を保ち（8020運動）、生涯自分の歯でおいしく食べる

R7年度予算額  
(単位：千円)



合計 11,866千円  
(14,606)

# 令和7年度歯科口腔保健推進事業（案）

## 8020運動推進事業

健康医療局健康政策課

### 1 目的

鳥取県8020運動の目標への達成に向けて、県民への普及啓発及び各ライフステージに応じた推進方策を検討し、効果的な歯科保健対策の推進を図る。

### 2 事業の内容

#### (1) 8020運動推進協議会の開催

県民の生涯を通じた「健康づくり」を総合的、体系的に実施するために、県内の歯科保健に携わる関係団体等により、歯科保健推進施策を協議検討する。

- ・実施主体：県
- ・開催回数：年1回程度（R6:10/24）
- ・協議内容：①実施状況報告 ②次年度事業（案）

#### (2) 8020運動推進協議会専門委員会の開催

専門的事項を協議するため歯科医師、学識経験者等で構成する専門委員会において専門的見地から今後の歯科保健施策等の検討をする。

- ・実施主体：県
- ・開催回数：必要に応じて

#### (3) 地域歯科保健推進協議会の開催

各地域の実情に即した歯科保健の推進、地域歯科保健関係者の人材育成等に必要な事項を協議検討する。

- ・圏域ごと（中・西部）に協議会の開催（2回/年×2保健所）  
実施主体：倉吉保健所・米子保健所
- ・地域歯科保健活動を実践する指導者研修会の開催（1回/年×2保健所）  
実施主体：倉吉保健所・米子保健所 \* 東部圏域は、鳥取市保健所において実施

#### (4) 口腔衛生関係者研修会の開催

県内の母子歯科保健指導者等（助産師、保育士、養護教諭、保健師、市町村関係者、歯科医師、歯科衛生士）の資質向上のため研修会を開催

- ・開催回数：年1回（R6.8/29, 小児の口腔機能発達不全症について, 東北大 斎藤教授）
- ・主催：県、（一社）鳥取県歯科医師会

#### (5) 8020運動普及啓発事業の実施

- ・歯と口の健康週間(6/4～6/10)の普及啓発イベント（R6.6/9, 来場者570名）  
無料歯科相談コーナーを開設（委託先：一般社団法人鳥取県歯科医師会）
- ・すこやかシニアよい歯のコンクール（H3年開始、地区審査、県審査、知事表彰）

#### 【終了】令和6年歯科疾患実態調査（国）

- ・R6拡大調査を県内10地区で実施。（国民健康・栄養調査と同規模、合同実施）
- ・鳥取市(3地区)、八頭町(1)、倉吉市(1)、琴浦町(1)、米子市(2)、境港市(1)、日野町(1)
- ・次回調査は、令和10年度に予定（4年毎）

# 令和7年度 むし歯予防フッ化物洗口事業(案) ～つよい歯つくるサードステージ～

健康医療局健康政策課

## 1 目的

鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例第10条（基本的施策）第6項に基づき、子どものむし歯予防に効果的なフッ化物洗口を県内全域で導入普及することで、幼児期～学齢期のむし歯罹患率の減少を図る。

## 2 事業内容

永久歯をむし歯から守るため、永久歯の萌出が始まる4歳児からフッ化物洗口を実施する体制を構築し、市町村が主体的かつ円滑に幼児期～中学校卒業まで途切れのないむし歯予防対策に取り組む技術支援及び普及啓発を行うとともに、学齢期における課題対策等を重点的に検討する。

### (1) 事業実施

#### ① 施設・学校での実施

- 1) 実施規模 県内15施設程度を予定（予算の範囲内）
- 2) 対象者 4歳児～中学校卒業まで（保育所幼稚園、小中学校、特別支援学校等）

#### ② 実施内容

- 1) 事前打合せ（職員勉強会）
- 2) 保護者説明会
- 3) 洗口開始日指導
- 4) 洗口開始後調査
- 5) 実態調査（実施施設対象）

\*実施にあたっては、市町村及び所管の保健所、鳥取市保健所、関係機関と連携して行う。

#### ③ 実施支援期間

新規に洗口を開始した日から最長1年間とする。ただし、本事業に係る次年度予算が成立しなかった場合は、この限りではない。また、委託期間の終了をもって当該年度の支援は終了するものとする。

### (2) フッ化物洗口推進検討会

- ① 関係機関との連絡調整（市町村、教育委員会等）
- ② 事業評価方法の検討
- ③ 学齢期歯科保健対策検討等

### (3) 普及啓発

募集活動、出前説明会、研修会、視察、ブクブク洗口推進レター作成、試行実施、体験実施、事例紹介・活動報告会等

## 3 実施方法 委託（委託先：一般社団法人鳥取県歯科医師会）

## 4 予算額 8,500千円（9,336千円） 国庫（定額1,782千円）

（参考）実施状況

	R3	R4	R5	R6
施設数	121	122	116	127

### ・実施率(R6.9月)

公立保育所：72.3%（47園）、小学校：25.0%（28校）(R5:17校)、中学校：3.6%（2校）、私立保育所：32.6%（15園）

### ・（目標）フッ化物洗口に取り組む施設（就学前）54.5%(R5) → 65%以上(R11)

・小中学校等でフッ化物洗口に取り組む市町村数 4市町(R4) → 全市町村(R11)

# 歯科口腔保健推進事業（案）

（鳥取県歯と口腔の健康づくり推進事業）

令和7年度 デンタルプロフェッショナル派遣事業実施要領(案)

健康医療局健康政策課

## 1 目的

「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」の趣旨により、幼児期から学齢期にかけての乳歯の萌出、永久歯の形成・萌出、顎の発育、むし歯、歯肉炎予防等、生涯の歯と口腔の健康づくりを推進していくために学校を対象に歯科保健指導等を行う。

また、学校における歯科保健対策の課題等を検討する体制づくりの強化推進を図る。

## 2 事業内容

①むし歯予防コース：県内小学校2校程度×3回程度／年×3圏域

活動報告会1回×3圏域

②歯肉炎予防コース：県内小学校又は中学校1校程度×3回程度／年×3圏域

### (1)対象者

①むし歯予防コース：県内小学校低学年、保護者、学校歯科保健関係者等

②歯肉炎予防コース：県内小学校高学年又は中学校生徒、保護者、学校歯科保健関係者等

### (2)実施内容

○モデル校の選定

○モデル校関係者による検討会等の開催（歯科健診結果の分析、課題等の検討）

○児童・生徒等を対象に歯科保健教育等の実施

（むし歯リスク検査、歯垢染め出し、歯磨き指導、歯科健康教育等）

○活動報告会の開催（実施モデル校等における活動報告の実施）

### (3)その他

○学校歯科医との連携協力を得て実施するものとする。

○実施機関は管内の実情に合わせて実施するものとする。

### (4)報告

鳥取市保健所、倉吉保健所及び米子保健所は、事業終了時に実施状況を健康政策課に報告

## 3 実施主体 鳥取市保健所、倉吉保健所、米子保健所

### (参考)

#### ■学齢期の目標値 歯と口腔の健康づくりととりプラン(第2次、R6～R11)、

指標	R3 現状値	R11 目標値
①12歳児でむし歯のない者の割合（中学1年生）	64.3%	90%以上
②歯周病を有する者の割合（中学生）	4.8%	1%以下
③ 〃（高校生）	3.1%	3%以下

①県教育委員会調べ ②③学校保健統計調査

# 歯科口腔保健推進事業（案）

## 令和7年度鳥取県歯と口腔の健康づくり推進事業実施要領 （地域における歯周疾患検診促進パイロット事業）

健康医療局健康政策課

### 1 事業目的

「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、総合的な歯科保健対策を推進することで、むし歯や歯周病等歯科疾患有病率の一層の低下を図り、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与することを目的とする。

### 2 事業内容

#### （1）パイロット事業

40歳以上の県民8割が罹患している歯周病罹患率の減少のため、住民健診等に併せて、歯周病スクリーニングや歯科保健指導を実施し、歯周病の一次予防を促進する。

##### ①パイロット市町村の選定

- ・市町村（健診、各種教室、食生活改善推進員養成講座等）  
（地域：2市町村×2圏域×2回）

##### ②生活歯援プログラムの実施（事前・事後）

歯みがき、フロス・歯間ブラシの使用、間食回数、よく噛む習慣、歯科受診状況等の20項目から歯周病リスク判定を行い、生活習慣改善の歯科保健指導、受診勧奨を実施。また、希望に応じて歯科検診、歯周病だ液検査を実施

##### ③歯科保健行動変容の把握、効果分析

②のプログラムを事前と事後の2回実施し、歯周病予防のための行動変容について検証する。

##### ④報告

鳥取市保健所、倉吉保健所及び米子保健所は、事業終了時に実施状況を別紙様式にとりまとめ健康政策課長に報告する。

##### ⑤実施主体

鳥取市保健所、倉吉保健所、米子保健所

#### （2）成人歯科健診プログラム・保健指導研修会

成人歯科保健事業と特定健診・特定保健指導事業との連携を図り、歯科保健指導プログラムを習得し、歯科疾患等の一次予防を推進するために必要な人材の育成を図る。

##### ①対象者

保険者及び地域・職域保健関係者等（保健師、看護師、管理栄養士等）

##### ②内 容

講演（成人歯科保健指導、歯科からのメタボ対策、歯科と全身疾患との関連、生活歯援プログラムの活用方法等）

##### ③実施回数：年/1回

##### ④主催：鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課

# 令和7年度歯と口腔の健康づくり推進事業(案)

## 大学生を対象とした歯科健診啓発事業

健康医療局健康政策課

### 1 目的

令和6年度から健康増進法に基づく歯周疾患検診の対象年齢が拡大され、20歳と30歳が追加されたことを踏まえ、情報が届きにくい大学生に対し、県内の大学と連携して制度拡充(20歳の追加)を周知するとともに、定期的な歯科健診受診を啓発することを目的とする。

### 2 対象

県内大学の学生(2年生等)

### 3 実施方法

委託(委託先:一般社団法人鳥取県歯科医師会)

### 4 内容

・歯科医師による歯科健診の実施

(診査項目)

ア 歯牙の状況

イ 歯肉の状況

ウ 口腔清掃状況

エ その他の状況(歯列・咬合・顎関節・粘膜等)

オ 健診結果(異常なし・要指導・要受診)

カ 健診結果に基づく簡易な保健指導及び受診勧奨

・実施結果の集計

5 予算額 1,770千円(1,165千円) 国庫(定額2,097千円)

(参考) 令和6年度実施状況

	A大学	B大学
健診時期	4月 (学生健康診断日に同時実施)	9月 (夏季休暇中のため他学年も可能とした)
受診者数	222名	190名

令和6年10月24日  
健康医療局医療・保険課

## 1 概要（歯科健康診査分）

鳥取県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）は、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、平成28年度から歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックする「歯科健康診査」を実施しており、県はこれに対し助成を行う。

### （1）助成理由

広域連合による県歯科医師会との連携による歯科健康診査は、誤嚥性肺炎の予防につながるなど、結果として歯科のみでなく医療費の適正化全般に寄与する取組であり、積極的に支援する必要がある。

⇒被保険者の自己負担を助成し、歯科健診の受診率を高めることで、医療費の適正化につながり、また高齢者の誤嚥性肺炎による死亡率の低下に寄与する。

### （2）助成内容

補助率 県1/3（国1/3、広域連合1/3）

### （3）県予算額

ア 令和5年度実績：4,628千円（受診者数：2,277人 前年比：162人増）

イ 令和6年度当初予算：5,990千円

ウ 令和7年度当初予算

広域連合の実施計画に基づき、予算措置を行う。

### （4）広報等

今年度は、6月13日に歯科健康診査事業について新聞広告を掲載。来年度も広報を実施するよう必要な手続きを行う予定。

## 2 参考

- 誤嚥性肺炎は、国民の死亡原因の第6位となっている。また、鳥取県の誤嚥性肺炎による死亡者数（令和5年）は年間で262人。（厚生労働省「令和5年人口動態統計月報年計（概数）の概況」）
- 高齢者の肺炎の70%以上が誤嚥に関係しているとされている。
- 口腔ケアを実施した場合、実施しなかった場合と比べ、誤嚥性肺炎の発症率はおよそ40%減少したという報告もあり、介護予防の視点からも、口腔機能を高める口腔ケアにより年間医療費が削減されることが期待できる。

### ○根拠法令

#### 高齢者の医療の確保に関する法律

第125条 後期高齢者医療広域連合は、高齢者の心身の特性に応じ、健康教育、健康相談、健康診査及び保健指導並びに健康管理及び疾病の予防に係る被保険者の自助努力についての支援その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない。

## 令和6年度後期高齢者歯科健診事業計画（鳥取県後期高齢者医療広域連合）

### 1. 後期高齢者歯科健康診査事業

#### 《事業の概要》

後期高齢者の口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、歯・歯肉、口腔清掃や口腔機能状態等をチェックする歯科健康診査事業を実施する。

(1) 実施主体：広域連合

(2) 実施方法：県歯科医師会に事業委託

(3) 事業内容

○対象者：後期高齢者医療の被保険者（申込時点）[受診対象外者：長期入院者、施設入所者、県外在住者など]

○健診項目：問診・咀嚼能力評価・舌機能評価・嚥下機能評価・口腔内診査

○受診期間：令和6年6月1日～令和7年1月31日

○歯科健診実施医療機関：[東部]75医院 [中部]32医院 [西部]76医院

○委託料：受診者1人につき4,950円

$4,950 \times 3,000$ 人（目標受診者数）= 14,850千円

○受診勧奨：フレイル・オーラルフレイルリスクのある被保険者、前年度歯科健診受診者に対して受診券を事前送付

発送月：令和6年5月末 発送件数：10,786件

○申請および受診状況（令和6年度10月1日現在）

個別申込593人、受診勧奨10,786人

受診者（7月末現在）1,000人（うち受診勧奨936人、勧奨無64人）

○財源：国庫補助金…補助対象経費の1/3 県補助金…補助対象経費の1/3



# 高齢者施設における口腔機能向上推進事業

資料-6

令和6年10月15日  
鳥取県長寿社会課

## 1 目的

高齢者に対する歯科保健対策については、介護予防、要介護高齢者の重度化防止の観点からその重要性は増しているところであるが、高齢者施設等においては、その重要性は認識していながらも専門知識を持った職員がいない等の理由により、入所者に対する口腔機能向上の取組が進みにくい現状がある。

本事業の実施により、日頃、定期的に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設入所の高齢者を対象に口腔の健康の保持増進を図ることにより、要介護高齢者の重度化防止や、元気な高齢者の介護予防に寄与することを目指す。

「鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例」により関連施策の充実が求められていることから、鳥取県歯科医師会と連携（委託）し、高齢者の口腔の健康の保持増進及び高齢者施設の意識改善・知識向上を図る。

## 2 実施内容

区 分	摘 要
ア) 連絡調整会議の開催	具体の事業内容の検討にあたり、関係者（歯科専門職・高齢者施設・行政等）で組織する連絡調整会議を開催。（施設の所在地区で各1回）
イ) 口腔健診の実施	高齢者施設へ歯科医師及び歯科衛生士を派遣して口腔健診を実施。（5施設程度） ・主に歯科保健医療サービスを受ける機会の少ない施設入所の高齢者に対して実施。 ・1施設歯科医師1～2名、歯科衛生士1～2名を派遣（受診者数により可変あり） <主な健診内容> 歯周病健診、口腔機能健診
ウ) 健診終了後のフォロー	口腔健診を実施した施設に対し、歯科衛生士を派遣し、訪問診療を行う歯科医療機関の紹介や、口腔ケアや口腔衛生指導を実施。（口腔健診実施施設各1回）
エ) 高齢者施設と協力歯科医のマッチング	健診後、要治療者と要フォロー者に分けて要フォロー者を歯科衛生士が何回か施設に訪問し管理していく。月2回程度のペースを予定。（要治療者に関しては、保険診療を行ってもらう。） ・（ウ）施設から3施設程度、モデル施設に手挙げしてもらう。 ・歯科衛生士のフォロー後、協力歯科医へバトンタッチし、その後は施設と協力歯科医で継続して管理を行う。口腔衛生管理加算を算定可能な体制に整える。
オ) 高齢者施設職員等に対する講習会	歯科疾患の予防や口腔機能の低下予防のための普及啓発のため、施設職員等に対する講習会等を開催。 ・（エ）施設の取組事例発表を行い、講習会参加者の意識啓発を図る。

※（エ）高齢者施設と歯科医師のマッチングは、平成29年度からの取組。平成28年度までの（イ）口腔健診の実施（及び（ウ）フォロー）だけでは、高齢者施設の口腔ケアの意識向上が図れなかった（健診を受けて終わりになっていた）ため、本事業における口腔健診が終了した後も、高齢者施設の口腔ケアの意識向上が図れるよう、高齢者施設と協力歯科医のマッチングを行った。

## 3 事業費 1, 181千円

#### 4 これまでの実施状況 ※直近3か年を記載

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
委託期間	R5. 5. 29～R6. 2. 29 (実施計画 R5. 6. 15 付) (実績報告 R6. 3. 15 付)	R4. 6. 1～R5. 2. 28 (実施計画 R4. 7. 1 付) (実績報告 R5. 3. 20 付)	R3. 5. 28～R4. 2. 28 (実施計画 R3. 6. 18 付) (実績報告 R4. 3. 17 付)
委託料確定額	435, 118 円	403, 390 円	662, 487 円
連絡調整会議	0 回 ※会議の開催に代えて、事業所と協力歯科医に対し直接説明を行った	0 回 ※会議の開催に代えて、事業所と協力歯科医に対し直接説明を行った	0 回 ※会議の開催に代えて、事業所と協力歯科医に対し直接説明を行った
口腔健康診断	派遣施設 4 か所 (東部 0、中部 0、西部 4) 派遣した歯科医師 6 人 歯科衛生士 10 人 対象者計 111 人	派遣施設 2 か所 (東部 0、中部 0、西部 2) 派遣した歯科医師 4 人 歯科衛生士 6 人 対象者計 69 人	派遣施設 5 か所 (東部 1、中部 1、西部 3) 派遣した歯科医師 8 人 歯科衛生士 14 人 対象者計 160 人
健診後フォロー	派遣施設 2 か所 (東部 0、中部 0、西部 2) 派遣した歯科医師 1 人 歯科衛生士 4 人 対象者 16 人 モデル施設においては、悪天候(大雪)などによりうまく日程が合わず、1 回の派遣で終了した。	派遣施設 2 か所 (東部 0、中部 0、西部 2) 派遣した歯科衛生士 4 人 対象者 6 人 モデル施設においては、2 回歯科衛生士を派遣。施設協力歯科医とともに、口腔衛生管理体制加算や口腔衛生管理加算に繋がるようなきっかけづくりを行った。	派遣施設 3 か所 (東部 1、中部 1、西部 1) 派遣した歯科医師 1 人 歯科衛生士のべ 4 人 対象者 32 人 モデル施設においては、1 回歯科医師を派遣。施設協力歯科医とともに、口腔衛生管理体制加算や口腔衛生管理加算に繋がるようなきっかけづくりを行った。
施設職員向け講習会	1 回、参加者計 47 人 ※県下 1 回、オンライン開催	1 回、参加者計 97 人 ※県下 1 回、オンライン開催	1 回、参加者計 30 人 ※県下 1 回、オンライン開催 ※後日、講習会の動画をオンデマンド配信(1 週間)

#### 5 今年度実施見込み(令和6年9月末時点)

東部：1 施設  
中部：1 施設  
西部：2 施設

#### 6 来年度事業(案)

今年度と同様に事業実施見込み

# 歯科医師認知症対応力向上研修事業

令和6年10月17日 鳥取県長寿社会課

平成28年度から鳥取県歯科医師会へ事業委託し実施している本事業について、来年度も継続実施していく予定としています。

## 1 目的

高齢者が受診する歯科医師に対し、認知症の人本人とその家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施することにより、認知症の疑いのある人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、その後も認知症の人の状況に応じた歯科治療・口腔管理を適切に行い、認知症の人への支援体制構築の担い手となることを目的とする。

## 2 事業内容

- (1) 研修対象者 鳥取県内で勤務（開業を含む）する歯科医師
- (2) 会場 鳥取県内で年1回以上開催
- (3) 研修内容

研修受講者に対し、認知症地域医療支援事業実施要綱（平成28年3月31日老発0331第7号厚生労働省老健局長通知）第4に定める標準的なカリキュラムに基づき、かかりつけ歯科医として必要な認知症の人に係る基礎知識・連携等の習得に資する内容とする。

- I 認知症の基本知識（認知症の原因疾患の特徴と症例等）
- II かかりつけ歯科医の役割（歯科医療において注意すべき認知症への気づきのポイント等）
- III 連携と制度（認知症の人を地域の連携体制で支える仕組みとかかりつけ歯科医の役割等）

3 事業費 594千円（令和6年度並みを想定）

4 委託先 一般社団法人鳥取県歯科医師会

## 5 実績 ※直近3カ年を記載

### 【令和5年度】

- 日時：令和6年2月25日（日）10時～13時
- 場所：エキパル倉吉 多目的ホール
- 講師：公益社団法人 認知症の人と家族の会鳥取県支部 代表 吉野 立 氏  
鳥取県歯科医師会 地域歯科医療連携室室長 足立 融 先生
- 修了者数：歯科医師44名（参加者54名）

### 【令和4年度】

- 日時：令和5年2月19日（日）9時～13時
- 場所：西部医師会館（メイン会場）、県歯科医師会館・中部歯科医師会館（サテライト会場）
- 講師：鳥取大学医学部附属病院脳神経医科学講座  
神経病理学准教授 足立 正 先生
- 修了者数：歯科医師50名（参加者66名）

### 【令和3年度】

- 日時：令和4年2月23日（水）13時～16時
- 場所：西部医師会館とオンラインでのハイブリッド開催
- 講師：医療法人圓生会 松本診療所 松本 一生 先生  
鳥取県歯科医師会 地域歯科医療連携室室長 足立 融 先生
- 修了者数：歯科医師67名（参加者85名）

## 6 今年度の予定

未定（講師、日程等を現在調整中）

令和6年10月24日  
鳥取県福祉保健部  
ささえあい福祉局障がい福祉課

## 1 令和6年度事業の実施状況について

### (1) 障がい者等歯科医療技術者養成事業（継続事業）

- ア 実施内容 障がい者の歯科診療に意欲のある歯科医師を対象に、日本障害者歯科学会の指導医等を招聘し、障がい者歯科診療についての臨床指導及び講習会を開催。  
(前年度までは臨床指導と講習会を同日に行っていましたが、今年度から臨床指導のみで1日、講習会のみで1日に変更)
- イ 委託先 一般社団法人鳥取県歯科医師会
- ウ 予算額 330千円

### (2) 障がい福祉施設職員等に対する講習会開催事業（継続事業）

- ア 実施内容 障がい福祉施設職員等を対象に、歯科疾患の予防や口腔機能の低下防止、障がい特性に合わせた歯磨きの方法等に関する研修を開催。
- イ 委託先 鳥取大学医学部附属病院 歯科口腔外科 歯科衛生士（ただし講師部分のみ）  
※鳥取県歯科医師会を介して講師を依頼
- ウ 予算額 30千円

## 2 令和7年度実施事業（案）について

### (1) 障がい者等歯科医療技術者養成事業（継続事業）

- ア 実施内容 (前述のとおり)
- イ 委託先 一般社団法人鳥取県歯科医師会
- ウ 予算額 330千円

### (2) 障がい福祉施設職員等に対する講習会開催事業（継続事業）

- ア 実施内容 (前述のとおり)
- イ 委託先 一般社団法人鳥取県歯科医師会（ただし講師部分のみ）
- ウ 予算額 30千円